



発行 新潟県

第 31 号

平成29年4月21日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 550 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の指定（福祉保健課）
- 551 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更届（福祉保健課）
- 552 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止届（福祉保健課）
- 553 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の休止届（福祉保健課）
- 554 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 555 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 556 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 557 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 558 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 559 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 560 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 561 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 562 道路の区域変更（道路管理課）
- 563 道路の供用開始（道路管理課）
- 564 道路の区域変更（道路管理課）
- 565 道路の供用開始（道路管理課）
- 566 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 567 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 568 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（税務課）
- 一般競争入札の実施（水産課）

監査委員公表

監査結果公表（監査委員事務局）

告 示

◎新潟県告示第550号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成29年4月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日

社会福祉法人 苗場福祉会	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙317 番地1	デイホームひま わり	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙355 番地	認知症対応型通 所介護	H29. 3. 14
社会福祉法人 苗場福祉会	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙317 番地1	デイホームひま わり	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙355 番地	介護予防認知症 対応型通所介護	H29. 3. 14

◎新潟県告示第551号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年 4月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
えんじゅの郷デイサービスセンター	上越市中郷区藤沢998番地1	所在地	上越市中郷区藤沢989番地2	上越市中郷区藤沢998番地1	H29. 4. 1
ヘルパーステーションあおぞら	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙329番地1	所在地	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙350番地	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙329番地1	H28. 10. 1
かりん訪問入浴介護	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙329番地1	所在地	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙350番地	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙329番地1	H28. 10. 1
かりん訪問入浴介護	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙329番地1	名称	みさと苑訪問入浴介護	かりん訪問入浴介護	H28. 10. 1
デイサービスセンターかりん	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙329番地1	所在地	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙203番地	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙329番地1	H28. 10. 1
デイサービスセンターかりん	中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙329番地1	名称	健康増進センターみさと	デイサービスセンターかりん	H28. 10. 1

◎新潟県告示第552号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年 4月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人 二王子会	新発田市大手町 4丁目5番29号	訪問介護 二の丸	新発田市大手町 4丁目5番29号	訪問介護	H29. 3. 31
社会福祉法人 二王子会	新発田市大手町 4丁目5番29号	訪問介護 二の丸	新発田市大手町 4丁目5番29号	介護予防訪問 介護	H29. 3. 31

社会福祉法人 二王子会	新発田市大手町 4丁目5番29号	訪問介護 とっさ か	胎内市西本町11 番27号	訪問介護	H29. 3. 31
社会福祉法人 二王子会	新発田市大手町 4丁目5番29号	訪問介護 とっさ か	胎内市西本町11 番27号	介護予防訪問 介護	H29. 3. 31
ながおか医療生 活協同組合	長岡市前田1- 6-7	デイサービスセン ター ほほえみ	長岡市前田3- 1-16	通所介護	H29. 3. 31
ながおか医療生 活協同組合	長岡市前田1- 6-7	デイサービスセン ター ほほえみ	長岡市前田3- 1-16	介護予防通所 介護	H29. 3. 31
株式会社 新潟 朝日	東蒲原郡阿賀町 九島882番地	小規模多機能ホー ムほたる	東蒲原郡阿賀町 九島5525番地	小規模多機能 型居宅介護	H29. 3. 31
株式会社 新潟 朝日	東蒲原郡阿賀町 九島882番地	小規模多機能ホー ムほたる	東蒲原郡阿賀町 九島5525番地	介護予防小規 模多機能型居 宅介護	H29. 3. 31
株式会社 新潟 朝日	東蒲原郡阿賀町 九島882番地	小規模多機能ホー ムほたる	東蒲原郡阿賀町 九島5525番地	居宅介護支援	H29. 3. 31
株式会社 新潟 朝日	東蒲原郡阿賀町 九島882番地	グループホームほ たる	東蒲原郡阿賀町 九島5525番地	認知症対応型 共同生活介護	H29. 3. 31
株式会社 新潟 朝日	東蒲原郡阿賀町 九島882番地	グループホームほ たる	東蒲原郡阿賀町 九島5525番地	介護予防認知 症対応型共同 生活介護	H29. 3. 31
株式会社 新潟 朝日	東蒲原郡阿賀町 九島882番地	ショートステイほ たる	東蒲原郡阿賀町 九島5525番地	短期入所生活 介護	H29. 3. 31
株式会社 新潟 朝日	東蒲原郡阿賀町 九島882番地	ショートステイほ たる	東蒲原郡阿賀町 九島5525番地	介護予防短期 入所生活介護	H29. 3. 31
有限会社新潟メ ディカルプラン	新潟市秋葉区東 金沢1681-1	みゆき薬局	長岡市前田1丁 目6番5号	居宅療養管理 指導	H29. 3. 31
有限会社新潟メ ディカルプラン	新潟市秋葉区東 金沢1681-1	みゆき薬局	長岡市前田1丁 目6番5号	介護予防居宅 療養管理指導	H29. 3. 31
有限会社新潟メ ディカルプラン	新潟市秋葉区東 金沢1681-1	いずみ薬局	長岡市西新町2 丁目3番18号	居宅療養管理 指導	H29. 3. 31
有限会社新潟メ ディカルプラン	新潟市秋葉区東 金沢1681-1	いずみ薬局	長岡市西新町2 丁目3番18号	介護予防居宅 療養管理指導	H29. 3. 31
有限会社新潟メ ディカルプラン	新潟市秋葉区東 金沢1681-1	みなみ薬局	長岡市沢田1丁 目1番3号	居宅療養管理 指導	H29. 3. 31

有限会社新潟メ ディカルプラン	新潟市秋葉区東 金沢1681-1	みなみ薬局	長岡市沢田1丁 目1番3号	介護予防居宅 療養管理指導	H29. 3. 31
有限会社新潟メ ディカルプラン	新潟市秋葉区東 金沢1681-1	ことり薬局	長岡市琴平1丁 目2番2号	居宅療養管理 指導	H29. 3. 31
有限会社新潟メ ディカルプラン	新潟市秋葉区東 金沢1681-1	ことり薬局	長岡市琴平1丁 目2番2号	介護予防居宅 療養管理指導	H29. 3. 31

◎新潟県告示第553号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成29年4月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
特別養護老人ホーム 二の丸	新発田市大手町4丁目5番29号	H29. 3. 31
小規模多機能型居宅介護事業所 奥阿賀 大輪の里	東蒲原郡阿賀町鹿瀬11603番地	H29. 3. 1

◎新潟県告示第554号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成29年4月21日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	新潟市東区東中島3丁目7番19号	齋藤 博文 (理事長)
〃	〃 江南区直り山917番地	小林 進
〃	〃 中央区女池2丁目2番20号	渡辺 六三
〃	〃 江南区小杉1丁目1番1号	青木 清
〃	〃 江南区早通4丁目6番17号	杉本 克己
〃	〃 江南区舞潟1048番地	佐藤 清一
〃	〃 江南区楚川甲521番地	野上 文彰
〃	〃 中央区長潟783番地	田中 敏明
〃	〃 東区岡山819番地	田中 作一

就任年月日 平成29年4月11日

2 退任

理事	新潟市江南区太右エ門新田1番地	山我 森實 (理事長)
〃	〃 東区海老ヶ瀬2341番地乙	鈴木 昭博
〃	〃 江南区小杉1丁目1番1号	青木 清
〃	〃 江南区直り山917番地	小林 進
〃	〃 江南区砂岡1丁目3番26号	榎並 弥
〃	〃 江南区舞潟1048番地	佐藤 清一
〃	〃 中央区女池2丁目2番20号	渡辺 六三

〃 〃 中央区長潟783番地 田中 敏明
〃 〃 東区東中島3丁目7番19号 齋藤 博文
退任年月日 平成29年4月10日

◎新潟県告示第555号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、岩船郡関川村の関川村土地改良区の定款の変更を平成29年4月13日認可した。

平成29年4月21日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第556号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新発田市の紫雲寺土地改良区の定款の変更を平成29年4月13日認可した。

平成29年4月21日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第557号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、魚沼市の魚沼市土地改良区の定款の変更を平成29年4月14日認可した。

平成29年4月21日

新潟県魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第558号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、上越市の坊ヶ池土地改良区の定款の変更を平成29年4月11日認可した。

平成29年4月21日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第559号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の真野町土地改良区の定款の変更を平成29年4月11日認可した。

平成29年4月21日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第560号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、村上市の一部を受益地域とする県営旧関根川地区農用地保全施設整備(ため池等整備「用排水施設」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成29年4月24日から平成29年5月24日まで
- 3 縦覧に供する場所
村上市役所
- 4 その他
(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる

場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第561号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、岩船郡関川村の一部を受益地域とする県営小和田地区農用地保全施設整備(ため池等整備「用排水施設」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月21日

新潟県知事 米山 隆一

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成29年4月24日から平成29年5月24日まで

3 縦覧に供する場所

関川村役場

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第562号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年4月21日

新潟県知事 米山 隆一

1 道路の種類 県道

2 路線名 浅草山大白川停車場線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市大白川字浅草山 1504 番から	新	10.0～48.0メートル	115.6メートル
同市大白川字浅草山1504番まで	旧	10.0～23.3メートル	115.3メートル

◎新潟県告示第563号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年4月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 路線名 県道 浅草山大白川停車場線
- 2 供用開始の区間
魚沼市大白川字浅草山1504番から同市大白川字浅草山1504番まで
- 3 供用開始の期日 平成29年4月21日

◎新潟県告示第564号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年4月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大崎小泊線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市羽茂本郷 2965 番 5 から	新	6.4～32.0メートル	411.2メートル
同市羽茂上山田1317番1まで	旧	4.6～28.0メートル	412.9メートル

◎新潟県告示第565号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年4月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 路線名 県道 大崎小泊線
- 2 供用開始の区間
佐渡市羽茂本郷2965番5から同市羽茂上山田1317番1まで
- 3 供用開始の期日 平成29年4月21日

◎新潟県告示第566号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月21日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
種類 新潟都市計画地区計画（新発田市決定）
名称 富塚町地区地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第567号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月21日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
種類 新潟都市計画地区計画（新発田市決定）
名称 舟入町地区地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第568号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月21日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
種類 新潟都市計画地区計画（新発田市決定）
名称 新栄町地区地区計画
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年4月21日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 調達件名及び数量
新潟県税務総合オンラインシステム用サーバ機器等一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部税務課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
平成29年4月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ信越 新潟支店
新潟県新潟市中央区笹口1丁目26番9号
- 5 落札価格
312,781,140円
- 6 契約方式

- 一般競争入札
- 7 入札公告日
平成29年2月21日
- 8 落札方式
最低価格

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、漁業取締船「弥彦丸」定期検査及び上架修繕工事の契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成29年4月21日

新潟県知事 米山 隆一

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
漁業取締船「弥彦丸」定期検査及び上架修繕工事 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約の日から平成29年7月21日まで
- (4) 履行場所
落札者保有造船所ドック施設内
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 入札実施日において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む）者でないこと。
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者
 - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされた者
 - オ 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - カ 船の上下架に際し船体歪み等の損傷が生じないように、浮きドック若しくは乾ドックにより、船体を水平に保ちながら入出渠を行うこと。なお、引き揚げ船台で上架を行う場合は、入札説明書に示す条件を満たすこと。
 - キ 日本国内にドック施設が所在すること。
 - ク 県外業者にあつては、ドック期間中の船員の宿泊施設（ドックハウス等）を提供できること。
 - ケ 新潟西港～造船所所在地間の往復回航に係る燃料費を負担すること。（造船所所在地において燃料油を現物支給できること。）
 - コ 過去にほぼ同等以上の規模の船舶の検査実績があること。
 - サ 本ドック期間中に、船主（長崎造船株式会社）との別途契約による補償工事を行えること。
- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、(1)に示した入札参加資格を有することを証明する書類を平成29年5月10日午後5時までに3の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、新潟県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札への参加

(2)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。入札参加資格確認の結果は、平成29年5月17日までに通知する。

3 入札書の提出場所

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県農林水産部水産課調整係

電話番号 025-280-5313(直通)、025-285-5511(代表)内線2986

ただし、入札書を持参し提出する場合の提出場所は3(3)による。

(2) 入札説明書の公布方法

入札説明書等の交付は(1)の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

郵送による交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量200gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。

(3) 入札書の受領期限

平成29年5月31日(水)午前10時30分までに3(4)の場所に持参すること。郵送する場合は、書留郵便により平成29年5月31日(水)午前10時30分までに3(1)の場所に提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年5月31日(水)午前11時

イ 場所 新潟県庁 行政庁舎16階 入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

契約希望金額(消費税8%込み)の100分の5以上の額の入札保証金を、入札開始前に県に納入すること。

ただし、新潟県財務規則(昭和57年3月1日新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を、契約時までには県に納入すること。ただし、財務規則第44条各号に該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規則第54条に定める予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約の停止等当該調達に関し、申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(7) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Intermediate inspection and repair service of Fishery patrol boat Yahikomaru 1 set

(2) Deadline for bid submission: 10:30 a.m., 31, May, 2017

(3) For more information, contact: Fisheries Division Department of Agriculture, Forestry and Fisheries Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

監査委員公表

監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成29年4月21日

新潟県監査委員 栗山和廣

新潟県監査委員 富樫一成

新潟県監査委員 上杉知之

新潟県監査委員 高橋猛

普通会計
(総務管理部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
自治研修所	平成29年 1月23日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	同 上

(県民生活・環境部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
歴史博物館	平成29年 1月26日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故で、相手方に 21,368円の損害賠償をしたほか、公用車1台を廃 棄したものがあった。 安全運転の徹底に努められたい。
佐渡トキ保護センター	平成29年 3月 2日	平成27年度	平成28年 3月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年12月31日まで	同 上

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
消防学校	平成29年 1月23日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	同 上
放射線監視センター	平成29年 2月 8日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新発田食肉衛生検査セン ター	平成29年 1月23日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	同 上

長岡食肉衛生検査センター	平成29年1月23日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
精神保健福祉センター	平成29年1月30日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
コロニーにいがた白岩の里	平成29年3月1日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(指摘事項) コロニーにいがた白岩の里使用料収入について、平成28年12月31日現在、過年度調定分177件5,248,741円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 帳簿の記帳に関する事項
新星学園	平成29年3月9日	平成27年度	平成28年3月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
若草寮	平成29年2月17日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項

(産業労働観光部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
工業技術総合研究所県央技術支援センター	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
工業技術総合研究所中越技術支援センター	平成29年2月23日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
工業技術総合研究所上越技術支援センター	平成29年3月15日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
新潟テクノスクール	平成29年2月15日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
上越テクノスクール	平成29年2月15日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所	平成29年 1月27日	平成27年度	平成27年12月1日から平成28年3月31日まで	(指摘事項) 産業廃棄物処理委託について、契約書が作成されていないかった。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基づいた事務手続を行われたい。
		平成28年度	平成28年4月1日から平成28年11月30日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
農業総合研究所作物研究センター	平成29年 1月27日	平成27年度	平成27年12月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から平成28年11月30日まで	同 上
農業総合研究所園芸研究センター	平成29年 3月15日	平成27年度	平成27年12月1日から平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から平成28年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
農業総合研究所畜産研究センター	平成29年 1月30日	平成27年度	平成27年12月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から平成28年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項
農業総合研究所食品研究センター	平成29年 3月10日	平成27年度	平成28年1月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から平成28年12月31日まで	同 上
病害虫防除所	平成29年 1月27日	平成27年度	平成27年12月1日から平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から平成28年11月30日まで	同 上
農業大学校	平成29年 3月10日	平成27年度	平成28年2月1日から平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から平成29年1月31日まで	同 上
中央家畜保健衛生所	平成29年 2月8日	平成27年度	平成27年12月1日から平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から平成28年11月30日まで	同 上
下越家畜保健衛生所	平成29年 2月10日	平成27年度	平成27年12月1日から平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から平成28年11月30日まで	同 上
中越家畜保健衛生所	平成29年 3月16日	平成27年度	平成28年1月1日から平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から平成28年12月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故で相手方に737,278円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として468,061円支出したものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。

水産海洋研究所	平成29年3月3日	平成27年度	平成28年2月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項
水産海洋研究所佐渡水産 技術センター	平成29年3月15日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	同 上
内水面水産試験場	平成29年3月10日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	同 上

(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成29年3月15日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	適正と認めた。
健康福祉部	平成29年3月14日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成29年3月16日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
県税部	平成29年3月16日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(指摘事項) 個人情報に記載した納税関係書類について、 誤って別の個人宅に郵送したものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に 努められたい。

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	平成29年3月3日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	平成29年 2月 3日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。 (指摘事項) 1 生活保護費徴収金収入(生活保護法第78条)について、平成28年11月30日現在、過年度調定分113件10,543,640円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 2 生活保護費返還金収入(生活保護法第63条)について、平成28年11月30日現在、過年度調定分6件1,901,564円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 3 関係機関あての一斉メールについて、誤って他者のメールアドレスが表示されたまま送信したものがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	

(魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	平成29年 3月14日	平成27年度	平成28年 1月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年12月31日まで	

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成29年 3月16日	平成27年度	平成28年 1月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年12月31日まで	
県税部	平成29年 3月16日	平成27年度	平成28年 1月 1日から 平成28年 3月31日まで	同 上 同 上
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年12月31日まで	
健康福祉環境部	平成29年 2月17日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 (指摘事項) 児童家庭費負担金収入について、平成28年11月30日現在、過年度調定分410件3,702,460円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成29年3月10日	平成27年度	平成28年2月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	同 上
健康福祉部	平成29年1月20日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	(指摘事項) 医療費の公費負担申請に係る患者票について、 誤って送付したものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に 努められたい。 (注意事項) 交通事故に関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成29年3月8日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	同 上
健康福祉部	平成29年3月2日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	適正と認めた。

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	平成29年3月14日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(指摘事項) 生活保護費徴収金収入(生活保護法第78条)に ついて、平成28年12月31日現在、過年度調定分 117件6,400,887円が未納となつていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
上越教育事務所	平成29年2月27日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	同 上

下越教育事務所	平成29年2月10日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	適正と認めた。
県立図書館	平成29年2月20日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
生涯学習推進センター	平成29年2月20日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
近代美術館	平成29年1月26日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
近代美術館 万代島美術館	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
文書館	平成29年2月20日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
新潟高等学校	平成29年2月22日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
新潟南高等学校	平成29年3月2日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
新潟江南高等学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	(指摘事項) 宿泊施設に送信する生徒名簿について、誤って別の会社にファクシミリで送信したものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
				(注意事項) 物品の管理に関する事項
新潟西高等学校	平成29年2月16日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
新潟東高等学校	平成29年1月19日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
新潟北高等学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上

新潟工業高等学校	平成29年2月7日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
新潟向陽高等学校	平成29年1月25日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
新潟翠江高等学校	平成29年2月20日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項
巻高等学校	平成29年2月7日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
巻総合高等学校	平成29年2月6日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	適正と認めた。
西川竹園高等学校	平成29年2月6日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
豊栄高等学校	平成29年3月6日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(指摘事項) 就学支援金の関係書類について、誤って別の生徒の保護者に送付したものがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
新津高等学校	平成29年3月15日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
新津工業高等学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
新津南高等学校	平成29年2月16日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
白根高等学校	平成29年3月14日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
五泉高等学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上

村松高等学校	平成29年 3月 2日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項 学校徴収金に関する事項
新発田高等学校	平成29年 3月15日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	同 上
西新発田高等学校	平成29年 1月16日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項 帳簿の記帳に関する事項
新発田南高等学校	平成29年 2月 2日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	同 上
新発田農業高等学校	平成29年 2月20日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	同 上
新発田商業高等学校	平成29年 2月15日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
村上高等学校	平成29年 3月10日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
村上桜ヶ丘高等学校	平成29年 2月22日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
荒川高等学校	平成29年 1月19日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 帳簿の記帳に関する事項 学校徴収金に関する事項
阿賀野高等学校	平成29年 3月10日	平成27年度	平成27年10月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで	同 上
長岡高等学校	平成29年 1月31日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
長岡大手高等学校	平成29年 3月16日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	同 上

長岡向陵高等学校	平成29年2月23日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
長岡明德高等学校	平成29年2月16日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
長岡農業高等学校	平成29年3月8日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
長岡工業高等学校	平成29年1月12日	平成27年度	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで	同 上
正徳館高等学校	平成29年1月16日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	適正と認めた。
栃尾高等学校	平成29年3月14日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
新潟県中央工業高等学校	平成29年3月16日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 歳出予算の執行基準に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 歳出予算の執行基準に関する事項
三条商業高等学校	平成29年2月20日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
吉田高等学校	平成29年3月14日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	適正と認めた。
加茂高等学校	平成29年3月7日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
小千谷高等学校	平成29年2月22日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
小出高等学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上

六日町高等学校	平成29年2月27日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の自家用車による交通事故で相手方に全治30週間(210日)の負傷をさせるなど総額で8,575,056円(県費負担なし)の損害賠償をしたものがあった。 安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項
八海高等学校	平成29年1月11日	平成27年度	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 帳簿の記帳に関する事項
塩沢商工高等学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで	同 上
十日町総合高等学校	平成29年3月15日	平成27年度	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで	同 上
川西高等学校	平成29年1月12日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
松代高等学校	平成29年1月12日	平成27年度	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 帳簿の記帳に関する事項
柏崎高等学校	平成29年3月15日	平成27年度	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで	同 上
柏崎総合高等学校	平成29年3月7日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
柏崎工業高等学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
出雲崎高等学校	平成29年3月14日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
高田高等学校	平成29年2月16日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
高田南城高等学校	平成29年3月15日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上

高田農業高等学校	平成29年1月19日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
上越総合技術高等学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
高田商業高等学校	平成29年2月20日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
久比岐高等学校	平成29年2月15日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項 学校徴収金に関する事項
有恒高等学校	平成29年1月6日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	適正と認めた。
新井高等学校	平成29年1月25日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
糸魚川高等学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで	適正と認めた。
糸魚川白嶺高等学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 給与に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 給与に関する事項
海洋高等学校	平成29年2月27日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
村上中等教育学校	平成29年3月15日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	同 上
柏崎翔洋中等教育学校	平成29年3月7日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
燕中等教育学校	平成29年2月3日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年11月30日まで	適正と認めた。
直江津中等教育学校	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上

新潟盲学校	平成29年 2月16日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
新潟聾学校	平成29年 3月 9日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年11月30日まで	適正と認めた。
長岡聾学校	平成29年 1月12日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
江南高等特別支援学校	平成29年 2月 6日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
西蒲高等特別支援学校	平成29年 2月17日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
吉川高等特別支援学校	平成29年 1月25日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年10月31日まで	適正と認めた。
村上特別支援学校	平成29年 3月14日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 学校徴収金に関する事項
駒林特別支援学校	平成29年 1月30日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
月ヶ岡特別支援学校	平成29年 2月 2日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
小出特別支援学校	平成29年 1月11日	平成27年度	平成27年10月1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年 9月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 学校徴収金に関する事項
東新潟特別支援学校	平成29年 3月10日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
はまぐみ特別支援学校	平成29年 3月15日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
上越特別支援学校	平成29年 1月19日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上

吉田特別支援学校	平成29年 1月12日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	同 上
柏崎特別支援学校	平成29年 2月22日	平成27年度	平成28年 1月 1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
新潟県立幼稚園	平成29年 3月10日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	同 上

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
江南警察署	平成29年 3月 9日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
村上警察署	平成29年 3月10日	平成27年度	平成27年10月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	同 上
胎内警察署	平成29年 2月16日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
新発田警察署	平成29年 1月16日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟北警察署	平成29年 3月13日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 交通事故に関する事項
阿賀野警察署	平成29年 2月22日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	同 上
津川警察署	平成29年 3月15日	平成27年度	平成27年11月 1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟南警察署	平成29年 2月22日	平成27年度	平成27年12月 1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月 1日から 平成28年11月30日まで	同 上

西蒲警察署	平成29年 3月15日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年10月31日まで	適正と認めた。
三条警察署	平成29年 1月30日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
長岡警察署	平成29年 1月16日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
見附警察署	平成29年 1月31日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年10月31日まで	適正と認めた。
与板警察署	平成29年 2月16日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年11月30日まで	同 上
小千谷警察署	平成29年 1月11日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年10月31日まで	適正と認めた。
十日町警察署	平成29年 3月 3日	平成27年度	平成27年11月1日から 平成28年 3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年12月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
南魚沼警察署	平成29年 2月27日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年11月30日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が4件あり、相手方に54,535円の損害賠償をしたほか、公用車1台を使用不能としたもの及び公用車の修理費として196,926円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員 の安全運転の徹底に努められたい。
柏崎警察署	平成29年 2月22日	平成27年度	平成27年12月1日から 平成28年 3月31日まで	(指摘事項) 宿舎の物置について、警察本部長による処分決定を経ないまま、取壊しを行つていた。 公有財産事務取扱規則に基づく適正な事務処理を行われたい。
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
上越警察署	平成29年 3月 3日	平成27年度	平成28年 1月1日から 平成28年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年 4月1日から 平成28年12月31日まで	(注意事項) 遺失物の取扱いに関する事項

妙高警察署	平成29年3月10日	平成27年度	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年10月31日まで	同 上
糸魚川警察署	平成29年3月14日	平成27年度	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで	同 上
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
佐渡東警察署	平成29年3月16日	平成27年度	平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで	適正と認めた。
		平成28年度	平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで	同 上